

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	山田さつきこども園	認定こども園の長の氏名	上野 千津	
認定こども園の所在地	〒648-0084 和歌山県橋本市柏原 372 - 1 (電話) 0736-26-8233 (ファックス) 0736-26-8243 (メールアドレス) info@yamada-satsuki.com			
認定こども園の類型	幼保連携型認定こども園	設置者	社会福祉法人寿翔永会 理事長 安藤茂男	
運営開始年月日	令和3年 4月 1日			
施設において保育する子どもの人数 (5月1日時点の実際の在籍している数)		保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定	
	0歳	3名	0名	
	1歳	12名	0名	
	2歳	15名	0名	
	3歳	14名	1名	
	4歳	17名	3名	
	5歳	20名	1名	
	合計	81名	5名	
保育時間等	区分	保育認定(標準時間・短時間)	教育標準時間認定	
	通常の保育時間	平日	(標準時間) 7:00~18:00 (短時間) 8:30~16:30	平日 8:30~14:00
		土曜日	(標準時間) 7:00~18:00 (短時間) 8:30~16:30	土曜日 休日
		日・祝日	休日	日・祝日 休日
	延長(預かり)保育の実施時間	(標準時間) 18:00~19:00 (短時間) 7:00~8:30 16:30~18:00	7:00~8:30 14:00~16:00	
	休園日	日曜日・祝日 12月29日~1月3日	土曜日・日曜日・祝日 春休み:3月25日~4月7日 夏休み:7月21日~8月31日 冬休み:12月25日~1月7日	
気象警報発令時の対応	警報(波浪警報を除く)が出ている場合は自宅待機 午前7時以降に警報解除されない場合は給食提供なし 午後12時を過ぎて解除されない場合は、休園	警報(波浪警報を除く)が出ている場合は自宅待機 午前7時までに警報解除されない場合は給食提供なし 午後12時を過ぎて解除されない場合は、休園		

教育・保育の目標	<p>① 安心感と信頼感を持って、自ら健康で安全な生活を作り出す教育及び保育。</p> <p>② 身近な人に親しみ、考えたり、工夫したり、協力したりして</p>
----------	--

	<p>遊びが展開できる教育及び保育。</p> <p>③ 様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、感性豊かに表現でき夢を語れる教育及び保育。</p> <p>④ いたわり、思いやりを持って命を大切に作る教育及び保育。地域に出て、様々な人や資源に触れ、広い視野を持てる教育及び保育。</p>	
日々の教育及び保育の指導における留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3カ月児から就学前の子どもたちが一堂に生活することも園としての利点を理解し、生活習慣の獲得、主体的に環境にかかわり豊かな体験が行われるように、日々の振り返りを行い子どもたちの発達の連続性を考慮した指導を行う。</li> <li>・発達支援の必要な子どもについては、保護者と連携を取りながら子どもの「困り感」に寄り添い、どの子どもにとっても見通して生活することのできる環境づくりと達成感を得られる保育環境を構築していく。</li> <li>・子ども、保護者の生活実態を理解したうえで、共に子育てをするという姿勢で情報を共有したり子育て支援の視点に立って信頼関係を築いていく。</li> </ul>	
小学校との連携に関する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校以降の生活や学習の基礎、生きる力の育成につながることを念頭に、遊びの中から学んでいく子どもたちの日々の姿を、教育及び保育において育みたい資質・能力の3本柱と幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿でとらえ、成長の個人差を考慮しながら小学校へ伝えていく。</li> <li>・当該地区共育コミュニティに参加し、意見交換や研修会を行い、地域全体の共通理解、連携を行う。</li> <li>・乳幼児から児童へと一貫した理解のもとで育てていくために、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの円滑な連携が図られるようにする。</li> </ul>	
1日の活動	<p>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p>
	<p>7：00 開園 順次登園</p> <p>8：30 短時間保育認定こども登園 自由遊び・課業</p> <p>10：30 0歳児から順次給食</p> <p>12：30 午睡</p> <p>14：30 着替え</p> <p>15：00 おやつ 降園準備 自由遊び(室内・戸外)</p> <p>16：30 順次降園</p> <p>18：00 延長保育</p> <p>19：00 閉園</p>	<p>7：00 申請により預かり保育</p> <p>8：30 登園 2号認定こどもと合同保育</p> <p>12：30 1号認定こども異年齢保育 自由遊び・課業</p> <p>14：00 順次降園 以降、16：00まで申請により預かり保育</p>
子育て支援事業	<p>事業内容及び対象者</p>	
	<p>【具体的事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の持つ地域性や専門性を活かし、地域に対して「子育ての支援」を行う。園の保護者とのかかわりにとどまらず、社会の要請にこたえ地域の子育て世帯に対する支援を行うものとする。</li> <li>・園と園児の保護者との関係については、助言や相談にとどまらず、保護者の自己決定を尊重したり、喜びを共に感じたりし、パートナーとして子どもの育ちを見守っていく。</li> <li>・地域の子育て家庭の保護者に対しては、遊具や遊び場、子育ての情報の提供、育児相</li> </ul>	<p>実施頻度</p> <p>「さつきっず」 4月から2月までの第2第4火曜日に実施 (9：30～11：00)</p> <p>「園庭開放」 4月から2月までの第2第4土曜日 (9：00～11：00)</p> <p>一時預かり事業（幼稚園型） 開園時間内で申請により実施（早朝・延</p>

	<p>談など地域貢献としての支援を行っていく。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園に通う園児の保護者及び地域の子育て家庭の保護者。</li> <li>・子どもをとりまく地域、人、関係機関、伝統行事等。</li> </ul> <p>【工夫点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の誰もが訪れやすく門戸を大きく開き、子育てや将来について語れる環境を心掛ける。</li> <li>・近い将来、妊娠期からかかわって、育児不安や子どもの入園についてなど、広い意味での子育て支援ができるように努力する。</li> </ul>	<p>長・長期休暇) 一時預かり事業（一般型） 不定期で、未就学の 子どもの保護者から 登録を受け、基本8 時～17時まで預かり 保育を実施 （月曜日～土曜日） 園開園時間内に限る</p>
--	---	--

#### 推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	赤堀 智子	県主催の「みんなたいせつ」のプログラムを利用し人権意識を子どもたちに伝えると共に普段から折に触れ、様々なジェンダーを学ぶ機会を持つ
安全管理対策推進員	上野 千津	園内外の危険個所の点検、総合遊具の定期点検、事故等が発生した際は、原因究明を行い再発防止に気を付ける
非常災害対策推進員	芳田 美帆	消防署との総合訓練や警察署との歩行指導黄斑訓練、毎月の避難訓練などを通して安全意識を学ぶ